

## 船舶事故調査報告書

平成29年3月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

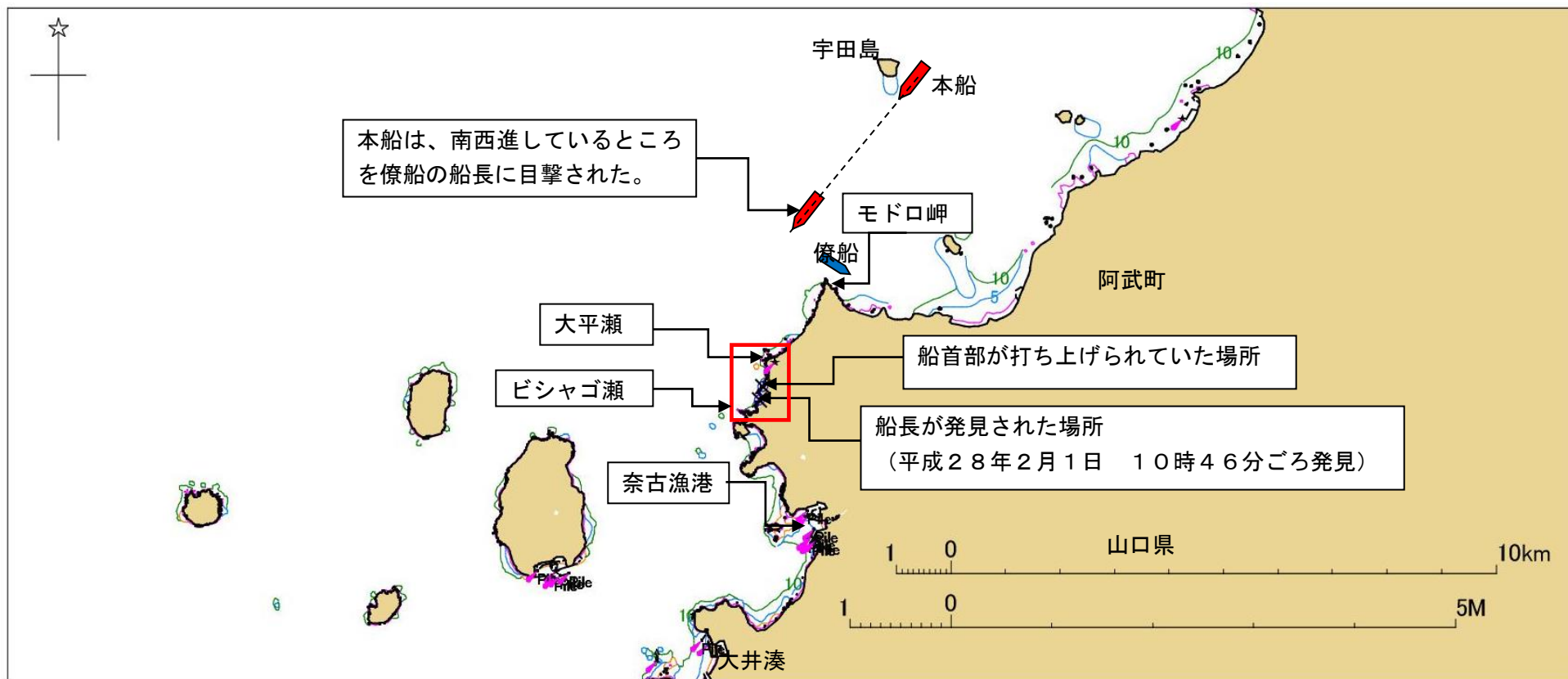
委 員 庄 司 邦 昭（部会長）  
委 員 小 須 田 敏  
委 員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成28年1月31日 23時00分ごろ～2月1日 10時46分ごろの間）
発生場所	不明（山口県阿武町モドロ岬沖～同町ビシャゴ瀬付近の海岸の間）
事故の概要	漁船久吉丸は、いか釣り漁に出港後、船長が落水して死亡した。
事故調査の経過	平成28年2月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 久吉丸、3.47トン YG3-41782（漁船登録番号）、個人所有 9.95m(Lr)×1.97m×0.81m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数50、昭和53年2月11日
乗組員等に関する情報	船長 男性 81歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和49年12月3日 免許証交付日 平成26年4月17日 (平成31年9月9日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船体の大破（全損）
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風速 約3m/s、視界 良好 海象：波高 約1.5m、水温 約13.5℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、阿武町宇田島東方沖でいか釣り漁を行う目的で、平成28年1月31日13時00分ごろ、山口県萩市大井漁港を出港した。 本船は、宇田島東方沖で錨泊しているところを僚船船長に目撃された。 僚船の船長は、23時00分ごろ、阿武町モドロ岬北方沖約200mでいか釣り漁を行っていたところ、自船の北西方約500～600mを南西進する本船を見掛け、いつもより2時間も早く大井漁港の方向に航行していることが気になったが、漁の最中なので、その後の本船を見ていなかった。

	<p>僚船の船長は、いか釣り漁を続け、2月1日01時30分ごろ大井漁港に帰港した。</p> <p>船長の家族は、ふだんどおり1日01時00分ごろ大井漁港で本船の帰港を待っていたが、帰港予定時刻を過ぎても戻らず、何度も船長に電話を掛けたが通じないので不安になり、僚船の船長等に本船の所在について尋ねたところ、知っている者がいなかったため、05時00分ごろ船長が所属する漁業協同組合に本船が帰港しない旨を知らせた。</p> <p>漁業協同組合は、所属する組合員に本船の搜索を依頼し、05時30分ごろ7隻の僚船が搜索に出たが、発見できなかったため、海上保安庁に本船が帰港していない旨を通報した。</p> <p>搜索に当たっていた巡視艇及び僚船は、07時20分ごろ阿武町大平瀬<sup>だいびらせ</sup>の南方沖で本船の物と思われる浮遊物（外板の破片、魚倉の蓋、救命胴衣等）や浮流油を見付け、その後、大平瀬灯台から南南西方の海岸に打ち上げられた状態の本船の船首部を発見した。</p> <p>船長は、10時46分ごろ、船首部の発見場所から約200～300m南方で別の僚船により発見されて阿武町奈古<sup>なご</sup>漁港に搬送され、死亡が確認され、溺死と検案された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図、付図2 拡大図 参照）</p>
その他の事項	<p>船長は、ふだん、萩市での2回目の競りに合わせて大井漁港での集荷時刻03時10分に間に合うように01時00分～01時30分ごろに帰港していた。</p> <p>船長は、若いときから漁師となり、43歳のときに本船を建造していか釣り漁を行っていた。</p> <p>船長は、発見されたとき、防寒着とカッパのズボンを着用し、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長は、腰痛の他に持病がなかった。</p> <p>僚船船長は、南西進する本船を見たとき、暗夜だったので船長の姿及び本船の船形を見ることができなかったが、マスト灯、両色灯及び船尾灯の位置が他の僚船と違うので本船であると思った。</p> <p>僚船船長は、南西進する本船を見た後、異常に感じる音は聞かなかった。</p> <p>本船は、船尾部の一部が浮遊していたところを揚収されたが、中央部は形の分かる状態で発見されず、船体の一部と思われる板が、小片の状態で揚収された。</p> <p>漁業協同組合の担当者は、本事故後、組合員から、1月31日の夜から2月1日の朝にかけて大平瀬付近の海岸近くを航行した船の存在及び損傷のある船を目撃した旨の報告を受けていない。</p> <p>海図W1177（萩港及び付近）によれば、大平瀬付近からビシャゴ瀬付近の間の海岸は、干出浜（岩）であり、沖には水上岩や浅礁等</p>

	<p>の陰礁が浜に沿って散在している。  (写真1 揚収物、写真2 船尾部 参照)</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与  船体・機関等の関与  気象・海象等の関与  判明した事項の解析</p>	<p>不明  不明  不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、1月31日23時00分ごろモドロ岬沖を南西進するところを僚船船長に目撃された後、船長が2月1日10時46分ごろに発見されたことから、この間において、船長が落水した可能性があると考えられる。</p> <p>船長は、落水して溺死したものと考えられるが、溺死に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>本船は、船首部と船尾部が発見されたものの、船体中央部が形の分かる状態で発見されておらず、船体の一部と思われる板が、小片の状態で揚収されていることから、事故に遭遇した可能性があると考えられるが、船長が死亡し、目撃者もいないため、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、大井漁港を出港した後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単独で乗船する場合、救命胴衣を着用すること。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図



付図2 拡大図

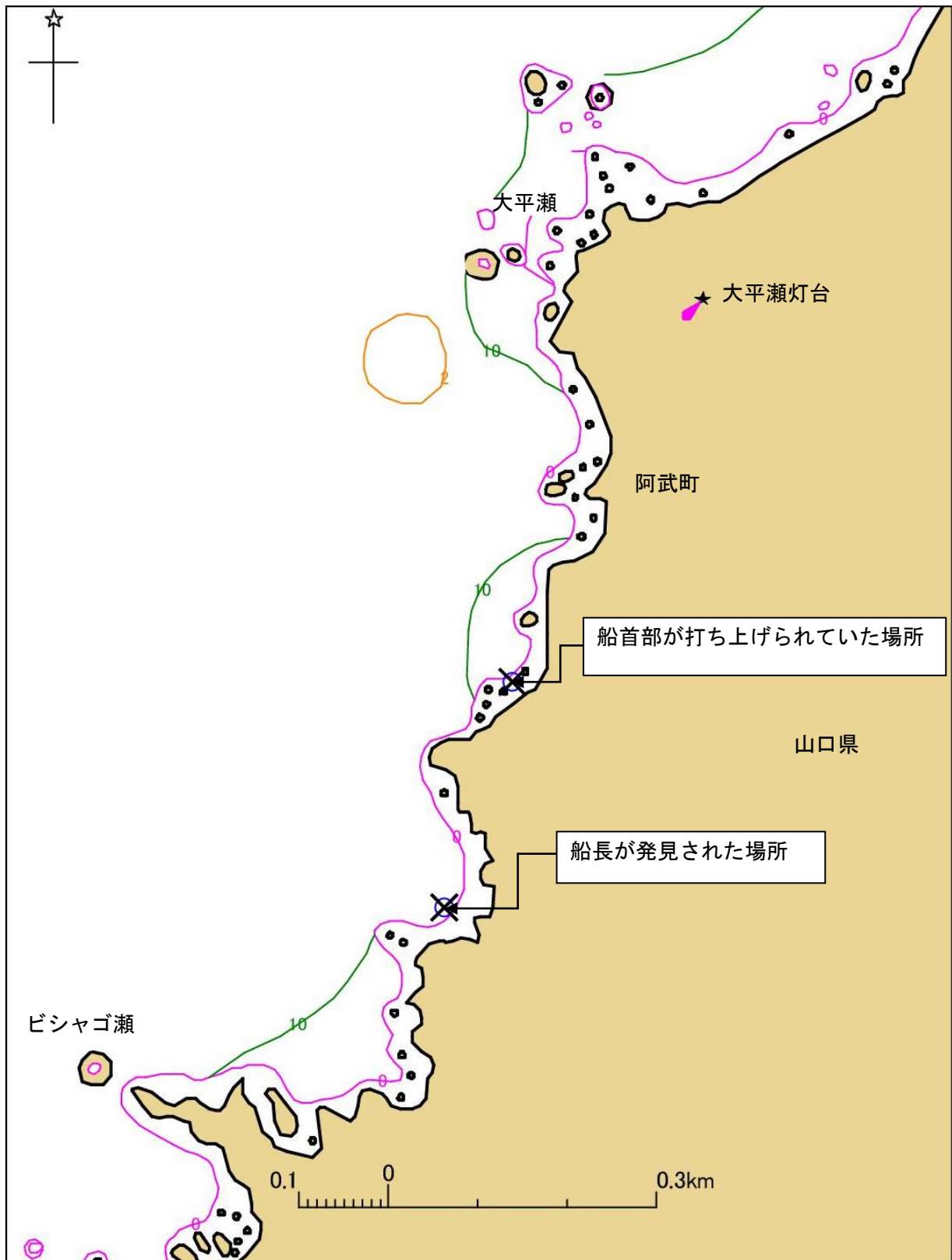


写真1 揚収物



写真2 船尾部

